

明石市労連ニュース

第 320号

年 月 日

発行 明石市
労働組合連合会

本日、ヤマ場

賃金合理化は許さない

確定一時金

明日18日の県本部統一1時間ストライキを背景に、本日の交渉のヤマ場を迎える。これまで交渉・事務折衝を重ねてきたが、労使の主張は平行線をたどっているが、最後まで要求の前進を目指してたたかう。

賃金確定

今年の賃金確定闘争は、人事院勧告の取り扱いが焦点となっている。

当局は、給料表のマイナ

ス改定、期末手当での減額調整や現給保障の廃止などすべて人勧に基づく措置を考えている。組合は、県や他市の動向を見ながら対応するべきだと主張している。

年末一時金

当局は、年末一時金については、人勧どおり改定を見送り、支給月数は2・05月を予定している。組合は、傾斜配分給付の拡大や未支給者への拡大で追求し

ている。

給与適正化

の趣旨に基づき十分な協議を求める。

③その他の適正化については、これまでの労使協議の経緯、明石市としての職員構成もあることから、単に「国を上回っているから」というだけで引き下げや廃止を行うわけにはいかない。

組合は、①地域手当については、2006年の調整手当から地域手当への制度改正時に支給率10%を労使で確認して決着済である。国も10官署中9官署が官署指定で10%となっており、問題ないと考えている。②特殊勤務手当については、過去の削減も含め大幅な見直しを行ってきた。制度の運用など反省し、見直すところもあるが、手当本来

市労連決起集会を開催

▲ 11 確定闘争勝利！市労連決起集会
＝11月15日・市民会館中ホール

市労連は、15日の午後1時半から明石市民会館中ホールに於いて決起集会を開催した。

冒頭のあいさつで宮本議長は「急遽要請のあった給与の更なる適正化については、これまでの経緯もあり受け入れることはできない。人勧をそのまま適用せず全力をあげてたたかう」と『現給保障の廃止』に反対決意を述べた。続いて、森陰県本部書記長より来賓のあいさつを受けた。その後、交渉経過の報告を大岡事務局長が行い、「賃金確定・年末一時金闘争では、今年

助け合いの基本的「き」

組合員全員で、仲間の一大事をみんなで助け合う。そんな気持ちをカタチにした共済です。



明石市労働組合連合会

賃金確定・年末一時金闘争

11月17日(木)

交渉ヤマ場

中央委員会・超勤拒否

11月18日(金)

県本部統一1Hスト(第1波)

11月25日(金)

県本部統一1Hスト(第2波)

署名と意見集約用紙を

至急、書記局まで！！